



平成30年度地方公共団体職員等研修 のご案内 (平成30年9月12日 開催)

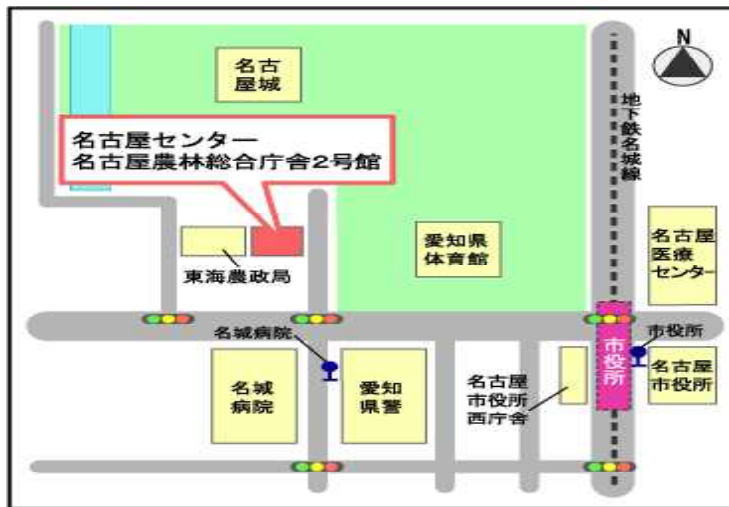
地方公共団体の消費者担当部局、消費生活センター等において、相談業務や商品テスト業務等に従事している職員の方が、消費者に対して食品等に関する情報を、より適切に提供できるよう支援するための研修を、別紙開催要領のとおり行います。

受講を希望される方は、別添の申込用紙にご記入の上、FAX又はe-mailでお申し込み下さい。(8月28日(火)締切り)

申込み多数の場合は調整させていただくことがありますので、予めご了承下さい。

<会場までのアクセス>

地下鉄名城線「市役所」駅下車、7番出口より徒歩約10分
名古屋市営バス 名駅14号系統「名城病院」下車徒歩約5分
※ 駐車場がないため、お車でのお越しはご遠慮下さい。



◇所在地◇

〒460-0001

名古屋市中区三の丸1-2-2 名古屋農林総合庁舎2号館

<問い合わせ先>

独立行政法人

農林水産消費安全技術センター名古屋センター

担当者：林(管理官)、田中、大谷(業務管理課)

電話 050-3797-1897

F A X 052-232-2107

e-mail kousyu_07@famic.go.jp

平成30年度地方公共団体職員等研修 開催要領

- 1 名 称 : 平成30年度地方公共団体職員等研修
- 2 目 的 : 地方公共団体の消費者担当部局及び消費生活センター職員等を対象に、消費者に対する食品や肥飼料等に関する情報提供業務等の適切な実施を支援することを目的とする。
- 3 実施年月日 : 平成30年9月12日(水) 10:30~16:00
- 4 実施場所 : 独立行政法人 農林水産消費安全技術センター
名古屋センター 1階研修室
(名古屋市中区三の丸1-2-2 名古屋農林総合庁舎2号館)
- 5 対象者 : 名古屋センター管内6県(愛知、岐阜、三重、福井、石川、富山)の地方公共団体の消費者担当部局及び消費生活センター等において、消費者啓発、相談業務又は商品テスト業務等に従事している職員等
- 6 定 員 : 20名
- 7 講習の内容

| 時 間 | 講 習 等 の 内 容 | 講 師 等 |
|-------------|---|----------------------|
| 10:30~10:40 | 挨拶 オリエンテーション | 所長 管理官 |
| 10:40~12:00 | [講義] 肥料の商品知識について ◎農業資材として重要な要素の一つ、「肥料」 について肥料取締法の概要と表示についてご 説明します。 | 肥料検査課 職員 |
| 13:00~13:30 | F A M I Cからの情報提供 ~ J A S法改正の概要について~ ~遺伝子組換え表示制度について~ | 規格検査課 職員 管理官 |
| 13:30~15:30 | [講義・実技] そしゃく配慮食品の日本農林規格について ◎介護食品の市場拡大が見込まれる中、農林 水産省が取り組む新たな選択の基準として 「そしゃく配慮食品の日本農林規格」につい てご説明します。 | 規格検査課 職員 業務管理課 職員 |
| 15:30~16:00 | 質疑応答 閉会 | 管理官 |